

# 司馬遷論

黒羽英男

第一 評伝と修史

第二 中国古代の史料

第三 遷の史観と史記の文辭

## 第一 評伝と修史

司馬遷字は子長、景帝の中元五年（145 B.C.）龍門（一名河津、禹が河水を鑿通した処）に生まる。（民国初めの王国維の説）その父を談という。談、天官を方士唐都に学び、易を楊何に受け、道論を黄子に習った。嘗て六家の要旨を論ず。その大要に曰わく、

易の大伝に、天下は一致にして百慮、婦を同じうして塗を殊にす。それ陰陽儒墨名法道德、これ務めて治を為すものなり。直、従い言う所の路を異にし、省と不省（善と不善の意）と有るのみ。嘗て竊かに陰陽の術を觀るに、大祥にして忌諱多く、人をしめて拘われて畏るる所多からしむ。然れども、その四時の大順を序ずるは失うべからざるなり。儒は博くして要寡く、勞して功少し。これを以てその事尽くは従い難し。然れども、その君臣・父子の礼を序し、夫婦・長幼の別を列するは易うべからざるなり。

り。墨は儉にして遵したがい難し。これを以て、その事偏あまねく循したがうべからず。然れども、その本を彊つよくし、用を節するは廃すべからず。法家は嚴にして恩少し。然れども、その君臣・上下の分を正すは改むべからず。名家は人をして儉にして善く真を失わしむ。然れども、その名実を正すは察せざるべからざるなり。道家は人をして精神專一ならしめ、動、無形に合い、万物を瞻せん足す。その術たるや、陰陽の大順に因り、儒墨の善を采り、明法の要を撮り、時と遷移し、物に應じて変化す。俗を立て事を施す、宜しからざる所無し。指、約にして操り易く、事少くして功多し。儒者は則ち然らず。以為えらく、人主は天下の儀表なり。主倡とよえて臣和し、主先んじて臣随う。かくの如きは則ち主勞して臣逸す。大道の要に至り、健美を去り、聰明を細しりぞけ、これを積すてて術に任ず。それ神大いに用うれば則ち竭つき、形大いに勞すれば則ち敝へす。形神騒動し、天地と長久ならんことを欲するは、聞く所にあらざるなり。

と。また以てその学風と識見とを見る事が出来よう。秦の焚書ふんしよの厄やくあるや、先王の遺制存するもの無く、礼文法度頽廢たいはいすること久しきに亙わたり、武帝に至って始めて太史令(文史星曆を司る)を置き、乃ち談に命じて、その職を掌つからした。二十にして、父の命をうけ、南、江・淮わいに遊び、会稽かいけいに登り、禹穴うけつ（禹、巡狩して会稽に至って崩す。因ってここに葬る。山上に穴があつて、民間では、禹の入った穴であるといふ伝えている）を探り、九疑(湖南省寧遠県の南六十支里にある山。「史記、舜紀」に「葬於江南九疑、是為零陵」)を窺うかがい、南の方、沅・湘しやうに浮かび、北の方、汶・泗しを涉わたり、業を齊・魯の都に講じて、孔子の遺風を觀み、曲阜きよくふに近い鄒嶧すうえきに競射きやうしやの礼を行い、鄆・薛せつ・彭城ほうじやうに困厄こんやくし、梁・楚を過ぎて帰る。

その遊跡かくの如く広く、しかもその周遊の途次、或は偉人・傑士に遭遇し、或は峻山・大沢を綜覽そうらんし、風俗・好尚の異同、貧富・饑飽きほうの差異を視察し、因って大いにその識見を長じ、文気を鼓吹し、以て異日の史眼と筆力とを涵養した。蘇轍そてつの所謂「太史公天下を行めぐりて、名山・大川と燕・趙間の豪俊と遊ぶ。故にその文疎宕そとう、自ら奇氣有り。」

とは、蓋しこの間の消息を語るものである。

遷、仕えて郎中となり、元鼎六年(111 B.C.)使を奉じて、西、巴蜀以南を征し、南、邛笮・昆明を略し、還って報命した。翌元封元年、泰山に封禪の儀が行われた。その封禪書に、方士等が封禪を以て不死の名に合うとし、或は怪物を致し、或は仙人に接することを載せたことに対し、儒者の輩、封禪の本義を釈明することが出来なかつた。父、談たまたま偶、周南に留滞し、封禪の儀に与ることが出来なかつたが、これを知って大いに憤慨し、病を發して將に死せんとするや、遷の手を執り、泣いて曰わく、

余が先は周室の太史なり。上世より、嘗て功名を虞夏に願わし、天官の事を典る。後世、中ごろ衰う。予に絶えんか。汝復太史と為らば則ち吾が祖に続け。今、天子、千歳の統を接ぎ、泰山に封じて、余、行に従うを得ず。これ命なるかな、命なるかな。余死せば、汝必ず太史とならん。太史とならば、吾が論著せんと欲する所を忘るるなかれ。且つそれ孝は親に事うるに始まり、君に事うるに中ばし、身を立つるに終る。名を後世に揚げ、以て父母を顕わす、これ孝の大なるものなり。それ天下、周公を稱誦するは、その能く文・武の徳を論歌し、周・邵の風を宣べ、太王・王季の思慮を達し、爰に公劉に及び、以て后稷を尊ぶを言うなり。幽・厲の後、王道欠け、礼樂衰う。孔子旧を修め廢を起し、「詩」・「書」を論じ、「春秋」を作る。則ち學者今に至るまでこれに則る。獲麟より以来四百余歳(孔子、「春秋」を著わし、「哀公十四年、西狩獲麟」の句で筆を絶つた。それより漢の元封元年まで、相距ること三百七十一年)にして、諸侯相兼ね、史記放絶す。今、漢興つて海内一統し、明主・賢君、忠臣義に死するの士あり。余、太史と為りて論載せずんば、天下の史文を廢せん。余甚だそれを懼る。汝それ念えや。

と。遷、首を俯し、涕を流して曰わく、

小子不敏、請う悉く先人次する所の旧聞を論じて、敢て闕かざらん。

と。父の死後三年、遷、年二十八にして太史公となり、先人の業を継いで、史記・石室金匱の書を集読し、仲尼の意を稽かんがえて「詩」・「書」の源を会し、「左氏伝」・「国語」・「世本」・「戦国策」・「楚漢春秋」等の諸書に拠り、接ぐに後事を以てして、大いにその文を論次するかたわら、太初元年(104 B.C.)壺遂等と共に、曆の改定を行った。いわゆる

「太初曆」である。

これより先、北方の蛮族匈奴征討の將軍李陵が、武帝の寵愛する李姬の兄、李広利の別働隊として、五千の歩兵を率いて出撃し、匈奴の精騎八方に包囲せられ、刀折れ矢尽きて降伏するという不測の事件が起こった。その時、一身の安泰を図るに汲々たる官僚たちの中で、独り司馬遷だけが、李陵の戦功をたたえ、彼の立場を弁護した。それを李広利を非難するものと誤解した武帝は遷を宮刑に処したのであった。時に天漢二年(99 B.C.)のことである。顧みれば、太初元年起稿以来七年にして縲紲に幽せられ、しかも家貧にして、財賂以て自ら贖うに足らず、交遊の救うもの無く、左右近親為に一言せず、卒に腐刑の辱めを受けたのである。乃ち喟然として歎じて曰わく、

それ「詩」・「書」の隱約なるは、その志の思を遂げんと欲すればなり。昔、西伯は菱里に拘われて「周易」を演べ、孔子は陳蔡に居せられて「春秋」を作り、屈原は放逐せられて「離騷」を著わし、左丘は明を失いて厥れ「国語」有り、孫子は脚を膺せられて兵法を論じ、不韋は蜀に遷つて世に「呂覽」を伝え、韓非は秦に囚われて「説難」・「孤憤」あり、「詩」三百篇、大抵賢聖憤を発して為に作る所なり。この人皆、意鬱結する所ありて、その道を通ずるを得ざるが故に、往事を述べ、来者を思うなり。

と。ここに於て、卒に述べて黄帝より以来、麟止(武帝雍に至って白麟を獲、金を鑄て麟の足形を作った。遷が麟止(趾)に筆を擱いたのは、春秋の獲麟に倣ったもの)に至る凡そ百三十篇、五十二万六千五百字を累ねた。「史記」の文が即ちこれである。その自序に、

天下の放佚せる旧聞を網羅し、主迹の興る所、始を原ね、終を察し、盛を見、衰を觀、これが行事を論考し、略、三代を推し、秦漢を録し、上、軒轅を記し、下、竝に至り、十二本紀を著わして既にこれを科条す。時を並べ世を異にし、年差明らかならず、十表を作る。礼樂損益し、律曆改易す、兵權・山川・鬼神・天人の際、敵を承け、変を通じ、八書を作る。二十八宿北辰を環り、三十輻一轂を共にし、運行窮まり無し、輔扠股肱の臣配せられ、忠信道を行いて以て主上に奉ず、三十世家を作る。義に扶りて倣儼、己をして時を失わしめず、功名を天下に立つるもの、七十列伝を作る。凡そ百三十篇、五十二万六千五百字、略以て遺を拾い、藝を補い、一家の言を成し、六經の異伝を協せ、百家の雜語を齊え、これを名山に蔵し、副は京師にあり、以て後

世の聖人・君子を埃つ。

と述べている。以て著述の趣旨と内容とを窺い知ることが出来る。即ち、本紀には帝王の始末興廢を叙し、表には世系・年封を記し、書には礼楽・制度を載せ、世家には春秋戦国の諸侯の存亡及び漢の王族・功臣の国に封ぜられたものを誌し、列伝には忠臣・孝子、その他諸種の人物を列叙してある。

司馬子長、人と為り任俠、李陵のために弁ずる所あつて奇禍を貰う。痛憤骨髓に徹した心境は、その友、益州の刺史任安字は少卿に報じた彼の書中に躍如として写し出されている。しかも自ら決する能わざるは、書未だ成らざるがためである。かくて刑余の軀を以て、拮据辛勤二十余年、遂に不朽の大著を完成し、後、中書令（宮廷の文書・詔勅を司る）となつて卒した。実に昭帝の始元元年（86 B. C.）である。

遷の没後、「景帝紀」・「武帝紀」・「礼書」・「樂書」・「兵書」・「漢興以来将相年表」・「日者列伝」・「三王世家」・「龜策列伝」・「傅斬・蒯成列伝」の十篇を失い、唯、序目のみが残っていた。後、褚少孫がこれを補い、「武帝紀」・「三王世家」・「龜策日者伝」を作つたが、言辞鄙陋、所詮、狗尾統貂の譏を免れない。「張守節正義」並びに「漢書、儒林伝」に拠れば、少孫は潁川の人、漢の元帝・成帝間の博士で、沛に寓居し、大儒王式に師事したという。又、褚顓の説に拠れば、少孫は、梁相、褚大弟の孫で、宣帝の時の博士であつたという。何れにせよ、宣帝の末と成帝の始とは、相距ること僅かに十七八年に過ぎない。なお顔師古は「序目、本、「兵書」無し。故にこれを亡失せりとなす説は非なり。」といっている。

## 第二 中国古代の史料

尚書—春秋—国語—世本—戦国策—楚漢春秋

「漢書藝文志」に曰わく、

古の王者は世々史官有り。君の挙は必ず書す。言行を慎み、法式を昭らかにする所以なり。左史は言を記し、右史は事を記す。事は「春秋」となり、言は「尚書」となる。帝王これを同じうせずということ靡し。周室既に微にして、載籍残欠す。仲尼、前聖の業を存せんことを思い、乃ち稱して曰わく、「夏の礼は吾れ能くこれを言うも、杞、微するに足らざるなり。殷の礼は吾れ能くこれを言うも、宋、微するに足らざるなり。文献足らざるが故なり。足らば則ち吾れ能くこれを徵せん。」（論語、為政）と。魯は周公の国なるを以て、礼文、物を備え、史官、法あり。故に左丘明とその史の記を覲、行事に拠り、人道に仍り、興に因りて以て功を立て、敗に就きて以て罰を成す。日月を仮りて以て曆数を定め、朝聘に藉りて以て礼樂を正し、褒譏貶損する所あり。書見すべからず、口づから弟子に授く。弟子退きて言を異にす。丘明、弟子おのおのその意に安んじて、以てその真を失わんことを恐る。故に本事を論じて伝を作り、夫子の、空言を以て経を説かざるを明らかにす。「春秋」の貶損する所、大人世に当り、君臣威權勢力あり。その事實皆伝に形わす。これを以てその書を隠して宣めず。時難を免れし所以なり。末世に及び、口説流行す。故に公羊・穀梁・鄒・夾の伝あり。四家の中、公羊・穀梁は学官に立ち、鄒氏は師無く、夾氏は未だ書有あらず。と。孔子著述の本意に就いて、孟子が「世衰え、道微にして、邪説暴行有作る云々、孔子懼れて春秋を作る。」（滕文公、下）と云ったのは、能くその本意を得たものといふべきである。しかしながら、賞罰は天下の公、春秋は天子の事。たとえ、孔子、聖人の徳を懐くとも、苟くもその位無ければ、またこれ匹夫・布衣の徒に過ぎない。匹夫・布衣の身を以て、二百四十二年、天子南面の権に託して、天下の是非褒貶を擅にす。これ孔子と雖も、必ずやその譏を免れざる所である。故に孔子もまた自ら「我を知るものは、それ惟「春秋」か、我を罪するものも、それ惟「春秋」

か。」(孟子、滕文公、下)といっている。

元來、春秋とは、四季の中、春秋の二字を採って一年間の記録たる意を明らかにしたもので、もと、編年繫月史の名である。三代の世、既に史臣の名の今に存するもの、夏に太史終古、殷に太史向摯、周に太史儋がある。随って、「夏殷春秋」・「周春秋」・「晉春秋」・「楚春秋」・「燕春秋」・「宋春秋」・「齊春秋」・「楚漢春秋」・「吳越春秋」等、その国々の記録を春秋と称する類は、決して少くないのである。

書契以來、上下数千年に亙る世変は、必ずや雑多の史料を伝えたに違いないが、司馬遷の「史記」成立以前、残存していた史料としては、後にいう「尚書」を措いて、前記の「春秋」以外に、「國語」・「世本」・「戦国策」並びに、「楚漢春秋」がある。

○國語二十一卷 周 左丘明撰

春秋列国の事蹟を國別に記し、「左氏伝」が、主として魯国の事を記しているに對し、この書は、他国の事実をも詳かに記して、「左氏伝」と照應せしめている。この書、或は左丘明が各国の歴史を集録して、「左氏伝」の史料としたものではなからうかといわれている。記する所八國、「周語」三卷、「魯語」二卷、「齊語」一卷、「晉語」九卷、「鄭語」一卷、「楚語」二卷、「吳語」一卷、「越語」二卷。上は周の穆王から、下は魯の悼公に至るまでの記録である。

○世本

器物の創作者、及び氏姓の出所を記す。「漢書、司馬遷伝」に拠れば、遷は史記の著作に方り、「世本」を参考した由が見えるから、この書恐らくは秦漢の間に成立したものであろう。「漢書、芸文志」に、「世本」十五篇を載録している。「隋書、經籍志」には「世本」二卷、劉向撰、「世本」四卷、宋衷撰と見え、その他、「顔氏家訓」の書証編、「史通」の正史編などにも「世本」に関する記事があるが、諸書の記す所、必ずしも一様ではない。

○戦国策 漢 劉向撰

卷数・篇数は、残欠があるために、一致していない。「漢書、芸文志」には三十三篇、「隋書、經籍志」には三十二卷劉向録、二十一卷高誘注とあり、「宋史、芸文志」には高誘注三十三卷、鮑彪注国策十卷とあり、馬端臨の「文獻通考」には十三卷とある。収むる所の国は、西周・東周・秦・齊・楚・趙・魏・韓・燕・宋・衛・中山の十二箇国で、その世は、周の安王から秦の始皇に至り、その年は「春秋」に継ぎ、楚・漢の起るに終っている。その間凡そ二百四十余年。戦国時代の遊士が、諸国のために策議を陳べた文辭を国別に集録してある。劉向の校定した三十三篇は、「西周」一篇、「東周」一篇、「秦」五篇、「齊」六篇、「楚」四篇、「趙」四篇、「魏」四篇、「韓」三篇、「燕」三篇、宋衛一篇、「中山」一篇。凡そ四百八十六章である。

○楚漢春秋 九篇 太中大夫陸賈撰

「漢書、芸文志」にも、「楚漢春秋九篇、陸賈所記」と見えている。

さて、三墳・五典・八索・九丘は、「左氏伝、昭公十二年」の条に、古書として徒にその名を連ねているが、固より信憑するに足りない。中国最古の史籍の今に伝存するものは、実に「書」一名「尚書」である。孔子周に遊び、その官府に蔵する幾多の史籍を点検して、上は唐虞より、下は秦穆に至るまで、古聖、国を治むる大経を採り、流風美制の以て後世の範とすべきもの、凡そ百篇を次叙し、これを典・謨・訓・誥・誓・命の六体に刪定した。後、秦火に遭い、殆どその半ばを失ったのみならず、亦大いに混乱を來たした。ここに於て、「書」に古文・今文の二種あるに至った。「史記、儒林伝」に、

孝文帝の時、能く尚書を治むるものを求めんと欲すれども、天下有ること無し。乃ち伏生の能く治むるを聞き、これを召さんと欲す。この時、伏生年九十余、老いて行く能わず。ここに於て乃ち太常に詔し、掌故朝錯をして往きてこれを受けしむ。秦の時、焚書に、伏生これを壁蔵す。その後、兵大いに起りて流亡す。漢定まって、伏生その書を求む。数十編を亡く、獨二十九篇を得たり。即ち以て齊・魯の間に教う。学者これに由つて頗る能く尚書を云う。



と見えている。所謂、「今文尚書」が即ちこれである。「漢書、芸文志」に

「古文尚書」は、孔子の壁中より出ず。武帝の末、魯の共王、孔子の宅を壊ち、以てその宮を広めんと欲し、「古文尚書」及び「礼記」・「孝経」凡そ数十篇を得たり。皆古字なり。共王往きてその室に入りしに、鼓琴瑟鐘磬の音を聞く。ここに於て懼れて乃ち止めて壊たず。孔安国は孔子の後なり。悉くその書を得て、以て二十九篇を考え、十六篇を多すことを得たり。

とある。これに依れば、古文・今文の二書共に壁中から出たのであって、その「尚書」と称するは、蓋し伏生の加えたもので、孔安国は「上古の書なるが故に尚書と称す」と云っている。現存する「書経」の文は、古文・今文を併せて一書としたもので、真偽頗る混淆している。清の閻若璩(1636~1704)は博覽達識の考証学者である。「古文尚書疏証」八卷を著わし、条々分析して、現存の「古文」二十五篇は、晋代の偽作たることを明かにした。博引旁搜、考証精確、真に、麻姑を備つて痒きを搔くの概がある。それ以外の三十三篇は、周初から春秋時代初めまでのものである。三代以後、漢初における史書の伝存するものは、概ね以上の如くである。中に就いて、「書経」は、上代の風俗・政治、乃至、君臣遭遇の一斑を髣髴の間に想見せしめるに足る貴重な記録ではあるが、所詮は、古代における布告・命令の集録彙纂に過ぎない。「春秋」の一書は、文辞簡古、意味深長、子夏の徒一辞を賛する能わずと称せられ、孔子が最も心血を濺いだものであり、名教の頼つて寓する所ではあるが、録する所、魯公一家の記録たるに過ぎない。特に歴史を以て治世の方便に資したが為に、後世これに倣うものが多く、中国における史の本義は永く失われるに至った。孟子曰わく、

王者の迹熄んで詩亡ぶ、詩亡びて然る後春秋作らる。晋の「乗」、楚の「檮杌」、魯の「春秋」は一なり。その事は則ち齊桓・晋文、その文は則ち史。孔子曰わく、「その義は則ち丘竊かにこれを取る。」と。(孟子 離婁下)

唯それ左氏の書は、勁健簡古、洵に能く交戦應對の状を写し得て、先秦時代の著作中、異彩を放つものであるが、畢竟、孔子の本文を解説し、これに附するに前後の關係を以てしたに過ぎない。若しそれ「国語」以下の史書に至っ

ては、単に史料の一部のみ、固よりこれらを目して正史と称することは出来ない。中国各王朝における「断代史」の典型となり、所謂「二十四史」の冠冕となったのは、実に司馬遷の「史記」である。

### 第三 遷の史観と史記の文辞

司馬遷の生涯は、ほぼ武帝の在位期間(141~87 B.C.)に相当する。従来とかく消極的であった前漢の政治は、武帝の登場によって、一躍積極政策に転向した。まず国内においては、儒学を採用し、科挙の制を開始し、制度を整備し、対外的には、北方の脅威であった匈奴をはじめ、朝鮮・西域、さてはインドシナへ出兵して、漢の領土を拡張した。いわば歴史の転換期に当たっていた。

凡そ革新政策の推進に必要な人物は、ひたすら職務に忠実な循吏・能吏であって、定着した制度を尊重する中央集権国家においては、必ずしも個性的な気骨ある人士の存在を必要としない。遷の批判精神と現実直視の態度とは、そうした環境の中において、強烈な衝撃を受け、一段の反撥心をさえ唆り立てられた。彼が個人の伝記を描くに忠実であったのは、あくまで人間の本質を究め、人物の典型を探ることこそ、真に人間の歴史であると信じたからである。宮廷内部における官僚の醜悪な抗争を親しく体験したことが、彼をして複雑微妙な人間関係のもとに、変転止むなき歴史の現実を認識させた。その結果は、迷信に惑う武帝や、帝の意のままに動く能吏・酷吏を描いて、鋭い批判を加えている。しかも識見高邁、褒貶の筆を以て人の興廃を論ぜず、心を虚しうして治く材料を採り、その信すべきものに拠って一部の史記を完成した。儒教的見地に立って史を観るが如きは、彼の敢て為さざる所である。その稿を起すや、黄帝以前は敢て筆を下さず、項羽を以て本紀に列し、孔子を配して世家に加え、「編年記録」の体を一変して「紀伝体」を創作し、本紀・世家・表・書・列伝の五体とした。彼の創始に係る「紀伝体」は、後漢の班固以下の史家に

よって踏襲せられ、各王朝「断代史」の体裁として固定し、中国史書の典型となり、明までの正史、即ち二十四史の冠冕となった。日本の歴史・文学にも多大の影響を及ぼし、頼山陽の「日本外史」の如き、固よりその内容を異にするも、文体は努めて「史記」を模倣している。一部百三十巻、五十二万五千六百五十字の「史記」は、上、黄帝の時代から、下、司馬遷の生きた時代に至るまでの通史であり、その地域は、中国を中心として、東は朝鮮、西は新疆省・トルキスタン、南はインドシナ、北は満州に及ぶ。即ち当時における世界史である。

その内容は、まず本紀十二巻には、帝王の事蹟と中国全体の事変とを描いた。そのうち、「五帝本紀」から「秦本紀」までは、各王朝を一巻に収め、「秦始皇本紀」以後は、皇帝一人につき一巻ずつを当ててある。中国統一以前における秦国の歴史と、中原の鹿を逐って、遂に帝位に即かなかつた項羽と、高祖の皇后に過ぎなかつた呂后とを「本紀」の一篇としながら、皇帝であつた漢の惠帝の本紀を立てなかつた。即ち徒に虚器を擁するに過ぎなかつた前王朝の周を排し、戦国時代史の中心であつた秦によって当時の大勢を記述し、また事実上の支配者であつた項羽と呂后の「本紀」の中に付説するに止めた。この事は、後世批判的になつたが、蓋し、司馬遷の現実を尊重する冷徹な態度に因るものであろう。次いで表十巻は年表或は月表で、これを縦に観れば、同一地域における事件の継起を知り、これを横に観れば、異なる地域に発生した事件の同時性を知る。書八巻は、例えば天文についての天官書、河川・運河についての河渠書、経済についての平準書などの如く、経済・文化その他一定のテーマについて、その沿革と内容を語る。世家三十巻は、主として周王朝および漢帝国における諸侯の家の歴史である。中に就き、「孔子世家」と「陳涉世家」とは個人史であり、後世論議の的となつたが、孔子の文化的業績と陳涉の軍事的功績とは、漢王朝の基礎を成すものとの彼の見識を示すものである。列伝七十巻は個人の伝記である。「義に扶りて倜儻、己をして時を失わしめず、功名を天下に立つるもの」が、彼の好んで描く人物であり、独立不羈の人間の運命を写すに努力した。特に轅軻不遇の人物に対する関心と同情とは、その伝記をして一段の精彩あらしめた。若しそれその「論贊」に至って

は、識見卓抜、光焰万丈、真に一世に絶するものがある。

彼の文は情熱的文字であり、筆力勁健、殆ど左氏に匹敵するものがある。さはれ、歴史としてこれを観れば、情熱的文字には、また多少の弊あるを免かれない。努めて己を虚しうするも、筆勢の迸る所、往々誇張に失し、若しくは悲歌慷慨の情を寄せた所も尠くない。更にその憤懣の発する所、或は「遊俠」・「貨殖」の二伝となった。しかも、「文は人なり」、これまた司馬遷の性格を窺い知るべき好箇の資料ともいい得るのである。「史記」の文辭に至っては、筆力適麗、摸写神に入り、抑揚あり、頓挫あり、一擒一縱、奔放自在、或は悲壯淋漓、儒夫をして起たしめるものがあり、或は襟度蕭散、江風清月に接する思あらしめるものがある。営中燭暗うしては數行虞氏の涙を濺ぎ、松門深く鎖しては穀城山下の黄石を憶う。奇思妙想、その情を尽くさざるはなく、音容髭鬚、一としてその状を髣髴せしめざるものはない。

当時、挾書の律初めて除かれたとはいえ、史料入手の途は、未だ十分に開かれてはいなかった。たとえ秘府の所蔵が乏しくなかつたにせよ、上下数千年に亘る大著述を成し遂げるには、なおその史料の不備であつたことは疑うべくもない。若し彼の筆力を以てして、豊富な資料に抛らしめたならば、宛ら蛟竜の水を獲、猛虎の嶋を負うが如く、変幻出没、暗噫叱咤、正に端睨すべからざるものがあつたであらう。これ彼の為に真に遺憾とする所である。

昨年夏、湖南省長沙の馬王堆三号漢墓から出土した帛書の中から、現存する「戦国策」に類するものが発見せられ、専門家の注目を集めていたが、この程、中国の学者たちによってその全文が解説せられ、去る四月四日発売された月刊誌「文物」で、初めてその全貌が明らかにされたという。それに抛ると、全書は二十七編、一万七千余字から成り、うち十一編は現存の「戦国策」及び「史記」と同じ内容のものであるが、その他の十六編は、司馬遷も嘗て知らないもので、既に二千年以上も失伝していたものと判明した。中国では、これを「帛書戦国策」或は「別本戦国策」と名づけたが、「史記」に記載された史実をくつがえす新事実も、多数発見されたとの事である。併し、帛書の成立

年代が判明しない限り、「帛書戦国策」と現存の「史記」・「戦国策」と、何れが正確かは、俄かに断定し難いことであらう。後世の「史記」を評するもの、或はその体裁の不備を口にし、或は事実の誤謬を挙げる。特に「漢書」の著者班固の如きは、これを譏って、「その是非は頗る聖人に繆い、大道を論ずれば、則ち黄老を先にして六経を後にし、遊俠を序では、則ち処士を退けて姦雄を進め、貨殖を述べては、則ち勢利を崇びて賤貧を羞す、これその蔽わるる所なり。」と言っている。畢竟、己の業績を衒わんが為に、怒に毛を吹いて疵を求めめる類である。

凡そ高邁卓識の士、誰か時弊に應じて矯俗砭愚の言を吐き、憂憤激越の意を洩らさざるものぞ。これ危言自ら高しとするものに非ず、忡々の情、洵に禁じ難いものがあるからである。黄老無為の治、未だ必ずしも世を裨益せずと断定することは出来ない。しがしながら、苟くも清淡虚無、聖を絶ち智を棄てて、独り自然を友とするに至っては、殆ど法治の必要は無い。儒者多くは齷齪として事を好み、礼文法度の末に拘われ、禍乱の由って生ずる所、天下の常に平らかならざる所以、専らここに存するを知らず。これ韓子の所謂「文を以て法を乱る」もの、太史公の所謂「博にして要寡く、勞して功少き」ものではなからうか。勢利貨殖に至っては、人の性情、学ばずして俱に欲する所である。夜郎自大の徒は姑く措き、素封の家は、山居千章の材あり、水宅万石の魚陂あり、以て王侯をも小なりとする。これ畢竟、富みては以てその志を成さんとし、達しては以て恵沢の人に及ぶを楽しむためである。これを窮居節無く、意馬心猿の躁に堪えず、世を白眼視する輩に比して、その優劣果して如何。若しそれ遊俠の徒に至っては、韓子の所謂「武を以て禁を犯す」もの、その為す所正義に規らぬものがあるにせよ、その言は必ず信、その行は必ず果、身命を愛まず、冤屈無告の人を弔する。これを彼の朋党比周、財を設け、貧を役し、豪暴孤弱を侵凌し、欲を恣にして自ら快しとするものに比して、優劣何れにか与すべき。觀じ来れば、一部の「史記」は、事実有って後、その筆あるにあらず、子長滿腔の熱血、濺いで五十余万言となり、これを事実に寓するものと謂うも、決して過言ではなからう。彼曰わく、「死する日、然る後是非廻ち定まらん」と。彼は、かくして知己を千載に待とうとしたのである。